

大津町宿泊税検討委員会 議事録

1 委員紹介・委嘱状交付

委員

項番	所属	役職	氏名
1	熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科	准教授	井寺 美穂
2	東海大学 文理融合学部 地域社会学科	客員教授	小林 寛子
3	大津町企業連絡協議会	会長	松島 嘉浩
4	肥後おおづ観光協会	理事長	山下 和貴
5	肥後おおづスポーツ文化コミッション	副会長	斎藤 陽子
6	大津町商工会	会長	松永 幸久
7	大津菊陽益城ホテル連絡協議会	代表	緒方 正一

2 町長挨拶

3 委員長及び副委員長の選任について

互選により

委員長 東海大学 文理融合学部 地域社会学科
客員教授 小林寛子

副委員長 大津町商工会 会長 松永 幸久

4 議題

(資料説明：事務局)

「資料1 新たな財源による財源確保の必要性について」により説明。

(委員長)

それでは、議題1(1)について、事務局の説明を受けてご意見やご質問があれば伺います。資料をご覧になって納得された点、あるいは、さらに確認したい点があればご発言ください。

(委員)

現在、大津町の訪問客数や宿泊者数は増加しており、今後も増加が見込まれる一方で、町は多くの行政課題を抱えていて、ビジネス利用か観光利用かにかかわらず来訪者受け入れのための行政的な需要があることは説明で理解しました。質問がひとつあります。説明の最後に「大津町のスポーツ振興」が挙がっていましたが、これは純粋にスポーツ振興を目的とするのか、それともスポーツツリズムのように観光と融合した取り組みを指すのか、どちらでしょうか。

（事務局）

大津町では「スポーツ観光大津」として、長年にわたりスポーツ推進に取り組んできました。今後も既存のスポーツ資源や地域資源を活用しつつ、各種イベントのプロモーションなども積極的に行い、スポーツ振興と観光振興を両立させながら進めていく考えです。ご意見があればお願いします。

（委員）

どちらの意味も含んでいるという理解でよろしいですね。

（委員長）

スポーツイベントの開催で外部から来訪者があり、その消費や滞在を促すことも含める、ということですね。

（事務局）

はい。

（委員長）

ありがとうございます。関連してご意見はありますか。

（委員）

肥後おおづスポーツ文化コミッションでは、令和元年から町と共同でコミッションの施策を進めてきました。現状、施設の利用率は非常に高く、特にスポーツの森大津は県内でも利用率が高いと感じています。

ここで考えるべきは、外部からの誘客で宿泊を伴うイベントを重視するのか、それとも地元住民の利用が多い宿泊を伴わないイベントも重視するのか、両方をセットで考える必要があるという点です。加えて、施設の老朽化や駐車場、アクセス（鉄道・バスの利便性）などの課題もあります。大津町は九州のほぼ中央に位置し、中九州横断道路やアクセス鉄道が整えば、九州大会など大規模大会の開催地となる可能性が高まります。そうすると駐車場確保や交通対策が今後の検討課題になると考えています。全国的に見ても大型施設は限られているため、大津町にはチャンスがあると思います。

（委員長）

ありがとうございます。観光の視点からのご意見をお願いします。

（委員）

財源確保の必要性は行政的な捉え方が中心だと思いますが、ホテル事業者は、宿泊税を

お客様から預かる立場にいます。町が宿泊税を運用すると考えると、町内のホテル全体の状況を正確に把握する必要があります。

現在、国道 57 号沿いを中心にホテル群が形成され、特に二輪車関連の産業動向もあってビジネスホテルが増え、約 1,100 室程度になっています。ホテルがビジネスで安定した稼働を得るには長い時間がかかることが多いのですが、熊本地震やコロナ等の影響もありました。近年は、TSMC をはじめとした産業活性化が地域の需要を押し上げた側面もあります。

私どものホテルは国道 325 号沿いに立地しており、県の新大空港構想でも国道 325 号が主要なアクセスとして描かれています。周辺には道の駅大津などがあり、宿泊の活性化の余地があります。ただ、公共交通の利便性はまだ不十分で、肥後大津駅止まりの現状では会合や催事で熊本市を選ぶケースがあるなど不便を感じる顧客もあり、公共交通機関の拡充が望まれています。

ビジネス需要は平日中心で、週末は空きがちなため、週末の需要をどう作るかが重要です。インバウンドやスポーツ大会、各種イベントで週末の宿泊を増やすことが有効であり、空港近接性を活かして外国からの利用者に大津で一旦滞在していただく活用法もあると思います。

町内のホテルが横につながって連携できれば、イベント時の宿泊調整や受け入れの幅が広がるはずです。こうした観点も宿泊税の使途に含めて検討する価値があると考えます。

（委員長）

大津町は交通の拠点になり得る立地で、ビジネスホテルが多い現状を踏まえ週末需要を増やす仕掛けが必要という理解でよろしいですね。ホテル全体の稼働率はどのような状況ですか。

（委員）

現在、年間で大津町のホテル利用者は約 30 万人です。各ホテルの詳細データは把握し切れていない部分もありますが、平均稼働率はおおむね約 70%と考えています。昨今の傾向では利用者数はさらに増加する見込みです。

宿泊税導入にあたって業界が最も懸念しているのは、宿泊者への心理的負担と、事務作業などホテル側の手間です。使途が地域に歓迎され、透明性が保たれれば理解は得られるのではないかと考えています。

（委員長）

財源の検討については、次で説明してもらいますが、大津町は TSMC によってバブルが起きているということで、全国的に有名になりましたが、ビジネス関係ではこういった状況でしょうか。

（副委員長）

T S M C 進出によるバブルは、地域で「ミニバブル」と表現しています。その一方で飲食・宿泊・観光業はコロナや震災で大変なダメージを受け、回復しつつあるところですが、労働力不足が深刻で、特に飲食・宿泊業では人手が確保できない状況です。高時給の求人が増えれば労働者が流れてしまうため、飲食・宿泊業において受け入れきれていないという問題も出ています。各方面で人材育成に力をいれてもらっているが、本当に人材育成が急務だと考えています。

（委員長）

発展途上だからこそ人材育成が必要で、財源をそこに回せることができたという指摘ですね。

（委員）

ホテルの 70%稼働というのは、TSMC 関連の需要なのか観光なのかが気になります。以前は TSMC の第一工場の関係で満室という状況もありましたが、宿泊施設の増加で工事関係者などの宿泊先の分散もあるでしょう。空港アクセス鉄道が整備された場合、素通りされずに大津で宿泊してもらえるかが重要です。今の利用者のうち何%が大津町で降りて泊まっているのか、その割合を知りたいです。

（委員）

厳密なデータはこれから収集する必要がありますが、肌感覚では約 9 割がビジネス利用、約 1 割が観光利用です。観光には伸びしろがあり、観光資源を整備することで観光比率を高めたいと考えています。ビジネス利用者が大津町を知ることで将来的に観光につながるケースもありますので、単純には割り切れない面があります。海外からのビジネス顧客が後に家族で再訪するケースもあります。

（委員長）

宿泊の理由を作ることが重要で、ビジネス中心の今、アトラクションや体験プログラムを増やせば自然に集客できるだろうと考えられますし、海外等からビジネス目的で出張されている方たちも滞在中の何%かの時間を観光に消費していただくための財源の確保と、その効果的な使い方が今後の中心課題になると思います。議題 2 に移ります。事務局、財源の検討について説明してください。

（事務局）

議題（2）「財源の検討について」説明。

（委員長）

ありがとうございました。大量の情報があり、一度に理解するのは難しいと思います。

私たちが検討している宿泊税は、地方税の法定外目的税に該当します。他地域で導入されている背景として、徴収と使途が明確であること、自治体の負担が比較的小さいこと、徴収が比較的容易であることなどがあります。ただし、制度設計はかなり煩雑で、事業者への負担が大きくなり得ます。例えば、フロント業務の増加、OTA（オンライン旅行代理店）経由の予約処理、修学旅行生や長期滞在者の取り扱い、免税点の設定など、多くの論点があります。

（委員長）

説明の中でご質問があればお受けします。

（委員）

宿泊税によって得られる税収は説明の通りですが、町としてはホテルの増加により固定資産税や事業税といった安定税収も見込めます。ホテル群が一気に増えれば顧客層は分散し、事業者側には厳しい面もありますが、税収としては確実に入ってきます。宿泊税を導入するなら使途の決定が、喫緊の課題であり、速やかに対応することが重要です。事務手続きの煩雑さは相談しながら解決できるはずですので、導入を決めたらバックグラウンド整備を早急に進めてください。

（委員長）

おっしゃる通り、導入自体は簡単でも何に使うかが重要です。使途の説明と可視化（見える化）がなければ宿泊者や事業者の理解は得られません。今回の宿泊税は、理解することが大変で、熊本市では、たくさんの課題がでて、あらゆる方面から検討し、答申を出したので、大津町で宿泊税を導入するにあたって、簡単に納得せずに、色々な質問をして欲しいと思います。

（委員）

参考資料3の6ページ目、「長期滞在者」について、点4つ目の「就学旅行生やビジネス客が利用するような施設の宿泊税には課税しない」という点の意味が分かりにくいので説明をお願いします。

(委員長)

6 ページ記載についての質問ですね。事務局、回答をお願いします。

(事務局)

修学旅行生等は集団宿泊施設等を指している可能性があります。また、宿泊税を導入する団体の考えとして、「免税点」を設定する例があります。例えば1人1泊1万円以下の宿泊料金を免税とする考え方です。修学旅行生やビジネス客が利用する宿泊は1室1泊 7,000 円～8,000 円の価格帯が多いと考えられ、これらはレジャー目的の宿泊に比べ低価格であるため、免税の対象としている可能性があります。いずれにせよ、御指摘の資料は熊本市の資料であるため、熊本市の考えを確認して、正式に回答します。

(委員長)

免税点を導入するかどうかは重要な論点です。免税点を設けると処理が煩雑になるデメリットもあります。時間の関係で詳細はアンケート結果も含めて検討したいと思います。事務局、議題3のアンケートについて説明してください。

(事務局)

議題(3)「アンケートについて」説明。

(委員長)

ありがとうございました。現時点のアンケートは7社分しかなく、全体像は把握できていません。8月に実施する新しいアンケートの結果が重要だと思います。議題2と合わせて、ご質問やご意見があればお願いします。

再三伝えているように、すぐに理解するのは難しいかと思います。アンケートをとることによって、宿泊事業者が宿泊税に関して何を懸念しているか、宿泊者側が何を不便だと感じているか、宿泊事業者が考えている大津町の今の観光と実態の中での課題を明らかにすることが重要です。アンケート結果を基に、大津町における観光の課題が明らかになり、宿泊税の使途や制度設計の優先順位を整理できると考えています。既に挙がっている懸念としては、事務負担や人材不足、システム改修費などがあります。導入後の見直し期間(例:3年・5年)についてもアンケートで意見を聞くなどの方法もあり、それらをシステムに落とし込んでいくにあたって、システム整備に係る金額や、徴収開始の時期などの検討がすごく大変になるかと思いますが、事例をみながら大津町にぴったりのパターンはどれなのかということを議論していければと思いますが。

(委員長)

今の段階では専門的なことよりも、シンプルな意見をいただければと思います。何かお気づきの点がありますか。

(委員)

アンケートの「税額と免税点」の質問について、なぜその回答が選ばれたのか理由（事由）も併せて知りたいと思いました。アンケートの項目同士をクロス集計すれば見えてくる点があると思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

ご指摘ありがとうございます。アンケートは改善できますか。

(事務局)

ご意見を踏まえ、質問項目に「理由（事由）」を追加します。

(委員長)

今年は町内 24 社を対象に実施するとのことですから、事業者の幅広い声が得られるはずです。現場目線でアンケートに追加すべき項目はありますか。

(委員)

熊本市で経験しているかと思いますが、現場では煩雑さが大きな負担になります。アンケートは簡潔で要点を押さえる形にすると良いですが、そのバランスが難しいと思います。

(委員長)

熊本市は、税額も税制要件もシンプルなプランを検討しました。現場の懸念としては、導入告知や周知の方法や十分な周知期間も重要です。OTA や予約画面への表示、フロントでの掲示など、町が主体となって告知文書や準備物を用意することを望む声が上がっていました。アンケートで「事務作業を軽減するためにどのような支援が必要か」なども聞いておく自治体として対応しやすくなります。加えて、導入後に見直しができる仕組み（例：3 年・5 年の見直し）を設定しているのでその期間を聴取するなどをした方が良いのではないかと思います。

(委員)

宿泊者ニーズアンケートは既に調査を実施されているのでしょうか。

(事務局)

今年度はまだ実施しておりません。事業者向け・宿泊者向けともこれから実施予定です。

(委員)

以前の実施期間は1か月程度でしたか。宿泊者向けアンケートの回答数は133名ということでしたが、季節や期間で属性が偏る恐れもあるので、期間の延長も検討してください。

（事務局）

承知しました。外部検討委員会にもアンケート結果をご報告する予定です。第2回・第3回委員会を9月・10月に予定しており、その段階である程度の回答を示せるよう、今回も1か月～1か月半程度の期間を想定しています。回答確保の工夫については引き続き検討します。

（委員長）

町内の全24社から漏れなくアンケートをとってください。これで宿泊事業者の課題がより明確になるはずです。

（委員）

24社の範囲はどの基準を指していますか。

（委員長）

資料にある「町内の宿泊事業者全24社」です。

（事務局）

県が公表している許可済みの宿泊事業者を基にしています。具体的には、連絡先を把握してアンケート調査票を郵送し、電話でリマインドするなどの方法で回答収集を進めます。

（委員）

大津町で認可されている宿泊事業者が24社という理解でよいですか。

（事務局）

はい。民泊等も含めております。課税対象となるのは、いわゆるラブホテルに該当する施設等も含め「日をまたいで6時間以上滞在する者がいる宿泊事業者」が対象となります。

（委員）

大津町にラブホテルはありますか。

（事務局）

はい、存在しています。

（委員長）

アンケートは今は勝負です。期間や対象をしっかりと設定して、聞くべき事項を盛り込んでください。他に意見はありますか。

（委員）

宿泊客向けアンケートは、期間が短いとビジネス客に偏りが出るので、夏休みなど観光客が多い期間も含めて長期間で実施した方が町づくりの参考になります。宿泊事業者向けと宿泊者向けの双方を長期間で行ってください。

（事務局）

ご意見承りました。宿泊客向けは期間を延長することで属性の偏りを軽減できると認識しています。期間延長や実施方法は今後検討します。

（委員長）

夏休み期間中に実施することは一案ですね。阿蘇方面の利用者が大津に泊まるケースもあるので、観光客のニーズの掘り起こしにもつながるでしょう。では、その他の連絡事項を事務局からお願いします。

（事務局）

連絡事項です。第2回委員会は令和7年9月11日（木）を予定しています。詳細は後日通知します。先進地研修については、宿泊税を先行導入している自治体（九州内の福岡市や北九州市等）に伺い、意見聴取を行いたいと考えています。日程等は追ってご連絡します。

（委員長）

第2回で細かい説明はありますか。

（事務局）

はい。詳しく説明します。

（委員長）

本日は一通りの説明を聞いていただきましたが、税制は複雑で初見で理解するのは大変です。導入を急ぐよりも、町民や事業者にとって不利益が出ないように丁寧に検討し、必要なら立ち止まって考える時間を取るべきです。次回以降も疑問点があれば遠慮なく指摘してください。本日はありがとうございました。

(委員)

導入は慎重に、しかし導入前提で町のインフラ整備やアクセス改善を迅速に進めることも重要だと考えます。本委員会としては導入を視野に置きつつ、中身を慎重に詰めていきたいです。

(委員長)

その点は共通認識として進めたいと思います。本日はありがとうございました。これにて第1回大津町宿泊税検討委員会を閉会します。事務局へ戻します。

(事務局)

本日は貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、次回に報告できる事項をまとめてまいります。これをもちまして、第1回大津町宿泊税検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。